
たかおかSDGsロゴマーク利用の手引



令和4年12月作成
令和5年4月一部改訂



INDEX

1. この手引の目的	・・・	2
2. ロゴマークについて	・・・	2
3. 利用方法について	・・・	5
4. 利用できるロゴマークおよびデザイン規定	・・・	6
5. 禁止事項	・・・	7
6. 著作権等について	・・・	8

■ 1.この手引の目的

この手引は、たかおかSDGsロゴマーク(以下「ロゴマーク」という。)を利用する際の注意点やデザインの規定、商用で利用される場合の申請方法、具体的な使用例等を定めたものです。なお、本手引は事前の通知なく改訂される場合があります。本手引に関するお問合せは、下記までお願いいたします。

お問合せ先

高岡市未来政策部企画課

E-mail／kikaku@city.takaoka.lg.jp

TEL／0766-20-1101

■ 2.ロゴマークについて

SDGs の 17 の目標を小さな円と大きな円に 17 色で表現しました。全体を取り囲む大きな二重の円は循環、持続、連携を意味し、「持続可能な未来都市 高岡」の実現に向け、赤ちゃんからお年寄りまで、みんなでまちの未来を創っていくという市民の思いと、未来に向けた希望をマークに込めました。“希望の光”を示す光背を背に高岡市民を見守る「大仏様(だいぶつあん)」のように、多くの高岡市民に親しまれることを期待しています。





**TAKAOKA
SDGs**



※ロゴマークを縮小して使用する場合は、マークと文字が認識できる範囲でお使いください。

基本カラー【CMYK】

	1/100/92/0		18/37/100/1
	8/15/100/2		16/100/86/7
	0/90/94/0		82/7/9/0
	0/31/100/0		29/100/70/27
	0/71/98/0		6/98/9/0
	0/45/96/0		18/48/100/2
	74/32/95/19		96/41/6/0
	75/4/100/0		100/71/22/5
	100/86/29/2		

高岡市SDGsロゴマーク 単色タイプ

●ロゴマーク モノクロ(K100)



●ロゴマーク モノクロ(K80)



●ロゴマーク モノクロ(白抜き)



■ 3. 利用方法について

- 営利を目的としない場合は、事前の申請は必要ありません。「たかおかSDGsロゴマーク利用規約」および本手引をよく読み、正しくご利用ください。
- 営利目的での利用(商用利用)をご希望の方は、「たかおかSDGsロゴマークの商用利用に関する規程」をご確認の上、必ず利用許諾申請を行ってください。
- 原則「TAKAOKA SDGs」の文字も含めたデザインで利用ください。ただし、ロゴマークを利用する物の形状の関係など、文字を外してマークのみで利用することは限定的に可能とします。そのような利用を希望される場合は高岡市未来政策部企画課までご相談ください。

【申請方法】

たかおかSDGsロゴマーク利用許諾申請書(様式第1号)に必要事項を記入し、以下の窓口まで提出をお願いいたします。事務局にて申請書を受領後、2週間以内を目安に審査結果をご連絡いたします。なお、利用期間は最大2年間となります。2年間を超える場合、再度申請書の提出をお願いいたします。ただし、在庫整理の期間として引き続きロゴマークを利用する場合は、申請書の提出は不要です。

申請書提出先

高岡市未来政策部企画課

住所／〒933-8601 富山県高岡市広小路 7 番 50 号

TEL／0766-20-1101

E-mail／kikaku@city.takaoka.lg.jp

【利用許諾申請提出後の流れ】

- 利用許諾後、高岡市から「たかおかSDGsロゴマーク利用許諾通知書」をお送りします。
- その他、本手引に記載するデザイン規定を遵守して利用してください。
- 対象物の完成後、完成品の提出(難しい場合はその写真)をお願いいたします。

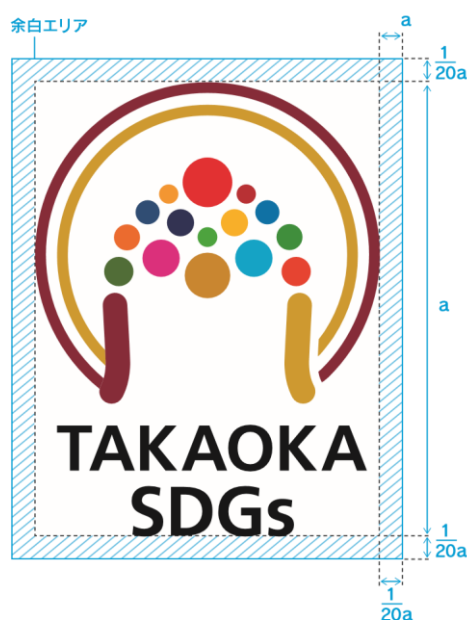
■4. 利用できるロゴマークおよびデザイン規定

- ご利用の際は、最新のデータを市ホームページからダウンロードのうえ利用してください。
- ウェブサイトからダウンロード可能なデータ形式、データサイズ以外のものをご希望の場合は、高岡市未来政策部企画課までご相談ください。

余白(アイソレーション)設定と最小使用サイズ

- ロゴマークは以下に図示した範囲内に他のデザイン要素や文字などを入れないでください。ロゴマーク表示の視認性を損なわない程度の背景の上にのせることは構いません。

※周囲に必ず余白エリアを確保してください。



$\frac{1}{20}$

最小使用サイズ
20mm



- 印刷物における最小使用サイズは「20mm」とします。これ以下のサイズでは使用しないでください。印刷物以外の場合は、個々の適用物に応じた再現可能な限界を、それぞれの最小使用サイズとします。

表示色

- 文字は、原則として黒(モノクロ)です。背景が写真や濃い色のため認識しづらい場合は、リバーズ表示(白)も可能です。
- ロゴマークは、あらかじめ設定されているカラーのままお使いください。

■5. 禁止事項

下記に挙げるような変更を禁止します。



長体・平体の変形表示



反転表示



規定以外の組み方



書体の変更



文字間の変更



影付け



規定以外の色での表示
(部分的な色の変更)



色の上に黒色のロゴの配置



視認性を損なう背景への配置

その他

- ロゴマークの変形や一部をトリミングするなどの加工は禁止します。
- 明らかに高岡のSDGsの推進と関係のない利用や、画像の色調等の修正により、当初のロゴマークの持つイメージを変えてしまう利用は禁止します。
- ロゴマークを賃貸することや、第三者に販売又は譲渡することを禁止します。
- ロゴマークを自己の商標や意匠として利用することは禁止します。
- ロゴマークを利用した次の行為を禁止します。

- ①名誉を棄損する行為又は法令・公序良俗に反する行為
- ②第三者の利益を害する行為
- ③特定の個人、法人、団体を支援又は公認しているような誤解を与える行為
- ④特定の政治的、宗教的又は思想的主張を表現する行為

- ロゴマークの利用に起因する問題が生じた場合は、利用者が速やかに対処する責任を負うものとし、高岡市は、損失補償等の一切の責任を負いません。
- ロゴマークの利用者及び利用方法等について高岡市が推奨を行うものではありません。

■ 6. 著作権等について

ロゴマークの利用に際し、著作権およびその他の知的財産権は利用者に譲渡されるものではなく、これらは全て高岡市に留保されており、著作権法および著作権に関する国際法によって保護されています。